

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
（宛先） 京都府知事		平成 29年 9月 29日				
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町1丁目5番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 扶桑化学工業株式会社 京都事業所 事業所長 杉田 真一 電話（0773）27 6925				
主たる業種	その他の無機化学工業製品製造業					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	環境マネジメントシステム（KES）の運用による、エネルギー消費効率の改善・廃棄物の発生抑制、ESCO事業との連携によるエネルギー原単位の高効率化を目指す					
計画を推進するための体制	・ESCO事業推進と設備の企画・効率化を継続し推進する ・環境マネジメントシステム（KES）を運用し、省エネ・緊急事態想定訓練・教育を推進する					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	41,104.8 トン	43,570.6 トン	45,889.3 トン	47,916.8 トン	11.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量	38,623.0 トン	43,570.6 トン	45,889.3 トン	47,916.8 トン	18.6 パーセント
	目標の根拠	・高効率ボイラーへの更新 ・生産品目の高効率生産 ・製品不良率低減				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	171.26	169.50	168.00	166.00	-2.00 パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・高効率ボイラーへの更新 ・生産品目の高効率生産 ・製品不良率低減				
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	57.0 パーセント	59.0 パーセント	68.0 パーセント	81.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率ボイラー更新、生産品目の高効率生産、製品不良率低減				
	(30)年度	高効率ボイラー更新、生産品目の高効率生産、製品不良率低減				
	(31)年度	コンプレッサー更新、生産品目の高効率生産、製品不良率低減				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし				
	上記の措置を採用する理由	地域特性により、車両通勤を制限することは困難である。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ライトダウンキャンペーンへの登録・実施					
特記事項	・ESCO事業を導入しており、ボイラー効率・冷却設備の高効率化に努めている。 ・KES環境マネジメントシステムを導入し、環境改善中期計画(3か年計画)を運用している。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。